地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年3月30日

横浜市契約事務受任者 環境創造局長 小林 正幸

- 1 契約の概要
 - こども自然公園台風被害復旧業務委託(緊急)
- 履行(納品)場所 旭区大池町65-1(こども自然公園)
- 3 契約日 令和元年 10 月 18 日
- 4 履行日又は履行期間令和元年10月18日から令和2年1月31日
- 5 契約金額

¥9,130,000.- (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 830,000円)

- 契約の相手方(名称及び所在)田野井造園株式会社 代表取締役 田野井 章 旭区今宿 1-36-11
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由 令和元年の台風 19 号によって発生した倒木等の被害により園内の安全を確保するた め。
- 8 契約の相手方の選定理由 災害協力業者リストの中に記載があり、業務経験から当該地を熟知しており、必 要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できる業者であったため。
- 9 所管課

環境創造局公園緑地部北部公園緑地事務所